

市からの連絡帳

■心身障害者自動車燃料費助成の申請

- 受付期間** 2月1日(水)～29日(水)(土日曜日を除く)
- 受付場所** 障害福祉課(保谷庁舎1階・田無庁舎1階) ※郵送も可
- 対象者**
 - ①身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方
 - ②身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方
- 必要なもの**
 - ①現況届兼請求書(対象者には用紙を送付済み)
 - ②障害者本人の認印(代理人の方が申請する場合はその方の認印も)
 - ③車検証のコピー
 - ④運転免許証のコピー
 - ⑤障害者本人の振込先口座(20歳未満の場合は保護者の口座可)
 - ⑥請求対象期間内に給油した際の領収書[※](原本)
- 対象期間** 平成23年8月～平成24年1月(この間に新たに認定申請をされた方は、認定申請月から平成24年1月まで)
- ◆**障害福祉課(保)**
(☎042-438-4035)



子育て

■母子家庭の方への支援

- ◆**母子自立支援プログラムを策定します**
児童扶養手当を受給している方で、自立・就労に意欲のある方を対象に、面接を行い、自立のためのプログラムを策定します。相談者の意向に沿ったかたちで、継続的に支援します(生活保護受給者は別制度)。
※相談は、母子自立支援プログラム策定員が行いますが、事前予約制です。
- ◆**母子家庭の自立支援のために教育訓練給付金を支給します**
児童扶養手当の受給者などに対し、就業を目的とした教育訓練講座(指定講座)の受講料の100分の20に相当する給付金(上限10万円)を支給します。※講座受講前の相談などが必要になります。詳しくは、お問い合わせください。
- ◆**母子家庭の母の就職と生活安定のために高等技能訓練促進費などを支給します**
児童扶養手当の受給者などで、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師などの資格(修業年限2年以上)の取得が見込まれる方に対し、訓練促進費などを支給します。
※事前の相談などが必要になります。詳しくは、お問い合わせください。
- ◆**子育て支援課(田)**
(☎042-460-9840)

■一時保育利用登録のお知らせ

平成23年11月より予約方法の変更(公共施設システム予約)に伴い、平成23年度中に利用登録が済んでいる方は継続します。新規利用登録申請の方は、随時受け付けします。
※平成24年4月分の予約は、2月10日(金)より抽選予約申込開始となります(ただし4月1日(日)～4日(水)までは利用不可)。
◆**保育課(田)**(☎042-460-9842)

■ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。
時・場 ※時間厳守
①2月4日(土)午前10時～正午・防災センター6階
②2月21日(火)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階
定 各回20人(申込順)
※保育あり 10人(申込順)
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)
申 説明会前日の午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)へ
◆**子ども家庭支援センター**
(☎042-425-3303)

文化・スポーツ

■スポーツ施設利用者懇談会

より良いスポーツ施設の管理に役立てるため、利用者の方から、ご意見を伺います。
時・場 ①2月16日(木)午後6時・スポーツセンター
②2月17日(金)午後1時・きらっと
場 西東京市スポーツセンター(☎042-425-0505)
◆**スポーツ振興課(保)**
(☎042-438-4081)

■第12回西東京市ロードレース大会開催に伴う交通規制

2月11日(祝)開催の第12回西東京市ロードレース大会において、コース内道路(向台町4丁目地内)が、午前8時30分～正午の間、一部交通規制されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
場 NPO法人西東京市体育協会「第12回西東京市ロードレース大会事務局」(☎042-425-7055)
◆**スポーツ振興課(保)**
(☎042-438-4081)



市民農園の利用者の募集

- 募集農園** 下表のとおり
- 利用期間** 4月1日～平成26年2月末日
- 条件** 市内在住で耕作可能な土地を持たず、野菜作りに熱意のある方。すでにほかの市民農園を利用している方は申し込み不可。
- 注意** 1世帯(同居の世帯も含む)1区画。また、次の場合、申し込みはすべて無効とします。
 - ①同一世帯で複数の申し込み
 - ②他人名義での申し込み
 - ③往復はがき以外での申し込み
 - ④期限を過ぎてからの申し込み
- 場 往復はがきに、希望する農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、2月15日(水)(消印有効)までに〒202-8555 市役所産業振興課へ郵送(返信はがきにも住所・氏名を明記)。
- 選考方法** 申込者多数の場合は公開抽選。
- ◆**公開抽選** 時・場 3月6日(火)午前10時・保谷庁舎1階
区画割りは抽選で決定します。また利用期間の途中で欠員が生じた場合に備え、あらかじめ補欠者を若干名登録します。抽選結果は申込者全員に通知。
※各農園には駐車場はありませんので、車での来園はできません。
※市民農園は市が農地所有者から土地を借用しているため、2年間の途中で所有者の都合により土地を返還する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆**産業振興課(保)**
(☎042-438-4044)

農園名	所在地	区画数	区画面積	利用料(2年)
北町市民農園	北町1-7	33区画	15㎡	3,000円
富士町市民農園	富士町6-8	130区画	12㎡	3,000円
新町市民農園	新町5-14	93区画	12㎡	3,000円

※利用料については水道料を含む維持管理費相当分として年額1,500円を負担していただきます。(2年分3,000円を前納)

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を！ ちょこっとサイズのたしかな安心

◆◆◆◆◆～2月1日(水)から予約受付開始～◆◆◆◆◆

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度です。
□**共済期間** 4月1日～翌年3月31日
□**加入コース**(選べる2コース制)
Aコース:年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金
Bコース:年額500円の会費で最高150万円の見舞金
場 西東京市に住民登録、外国人登録をしている方なら、どなたでも加入できます。加入申込書付きパンフレットは、市報2月1日号と同時に各家庭に配布します。また、市内の各金融機関窓口(郵便局を除く)にも備え付けてあります。



※市では公費加入を実施していません。
場 指定金融機関窓口(田無庁舎2階)、公金取扱窓口(保谷庁舎1階)、市内各金融機関窓口(郵便局を除く)、ひばりヶ丘駅前・柳橋の各出張所に会費を添えてお申し込みください。
※見舞金の支払いについてバイク・自転車の2人乗りでの事故(排気量や年齢など法令で認められている場合を除く)や交通機関への乗降時の事故には、見舞金は支払われなくなりました。
交通災害共済(保)
<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>
詳しくは、下記へお問い合わせ。
◆**協働コミュニティ課(保)**
(☎042-438-4046)

■交通災害共済「ちょこっと共済」～出張受け付けを行います！～

時 2月11日(祝) 午前10時～午後4時
場 アスタ2階センターコート

等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上の傷害	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上の傷害	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円